

仕様書

1. 件名

放送大学学園における放送番組運行システムの全面更改に係る調査設計

2. 目的

放送大学学園（以下「学園」という。）では、放送番組運行システム（以下「システム」という。）を、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 ヶ年で全面更改することを計画している。

本調査設計は、次期システムの調達に先立ち、既存の放送サービスの継続及び放送サービスの高度化に必要な次期システムの要件について検討を行い、実装すべき機能や満たすべき性能を明確にすることにより、次期システムへの円滑な移行に資することを目的とする。

3. 検討範囲

本調査設計により検討する範囲については別添資料のとおりとする。

4. 業務内容

4.1 現在のシステム構成の把握と改善を要する事項の調査

学園の現在のシステム構成について十分把握したうえで、当該システムによる運行業務に従事している者など関係者であって学園が指定する者 10 名程度にそれぞれ 1 時間程度のヒアリング調査などを行い、次期システムにおいて改善が必要な事項を集約する。

4.2 3 項に示す範囲の放送サービス及びシステムの高度化に向けた動向の調査

新技術を活用した放送サービス及びシステムの高度化に向けた動向について調査を行う。

4.3 新技術の技術基準についての調査

4.2 により調査を行った新技術について、製品化、技術基準及び標準規格の策定に向けた動向について調査する。

4.4 システムの構築に必要な要件のとりまとめ

4.1、4.2 及び 4.3 の調査内容を十分に検討し、次期システムの構築に向けた以下の事項について必要な詳細要件を取りまとめる。

- ア. システムの機能の定義
- イ. 効率的な番組運行（番組素材管理、番組編成及び送出）に関する事項
- ウ. システム構成
- エ. システムを構成する各機器の機能、構造及び性能

- オ. 学園の現在のシステムの活用に関する事項
- カ. 放送の安定送出に関する事項
- キ. システムの非機能要件（可用性、性能拡張性、運用保守性）に関する事項
- ク. 設置場所・レイアウトに関する事項
- ケ. 電源設備に関する事項
- コ. 空調設備に関する事項
- サ. 工事工程に関する事項
- シ. 経費の概算額に関する事項
- ス. その他必要な事項

4.5 留意事項

「4.4 システムの構築に必要な要件のとりまとめ」にあたっては、以下の点に留意すること。

- ア. 常時安定した放送の実施、容易な保守管理及び迅速な障害復旧等を確保するシステム構成とすること。
- イ. 機能の拡張性を十分に考慮したシステムとすること。
- ウ. 現在のシステムから流用できる機器と新規に調達する機器が明確に判別できるように作成すること。

5. 実施体制

本業務は、以下のア及びイの両方の要件を満足する者の指揮のもと実施すること。

- ア. B Sデジタル放送、地上デジタル放送及びFMラジオ放送のシステム整備に従事し、当該システムの設計から稼動まで一連の工程に責任のある立場で参画した経歴を有すること。
- イ. B Sデジタル放送、地上デジタル放送及びFMラジオ放送のシステム操作業務にそれぞれ1年以上従事し、通算で10年以上の従事経歴を有すること。

6. 実施計画及び工程管理

- 6.1 請負者は、本業務を実施するにあたり主要なマイルストーンを記した全体工程表を含む実施計画書を作成し、契約後1ヶ月以内に提出のうえ承認を受けること。
なお、実施計画書等の承認に必要な文書は3部提出すること。
- 6.2 請負者は調査内容及び調査方法などを予め学園担当者と打ち合わせを実施し、承認を得たうえで実施すること。
- 6.3 請負者は工程表に基づき適切な工程管理を行うこと。

7. 委員会での報告

学園内に設置し、随時開催する「次期放送番組運行システム仕様策定委員会」に学園の要請に応じて4回程度出席し、委員会の議事に従い検討状況、進捗状況及び本業務の実施結果などの報告を行うこと。

8. 打ち合わせの実施

- 8.1 原則12回以上、本業務に関する調整等のため学園との打ち合わせを実施する。
- 8.2 打ち合わせは原則として学園において開催する。
- 8.3 打ち合わせのための資料作成、議事録の取りまとめ等は請負者が行うこと。
- 8.4 学園は必要に応じて学園が指定するものを打ち合わせに参加させることができるものとする。

9. 情報及び資料の提供

本業務に関して、以下の項目については学園が情報及び資料の提供など便宜を図ることとする。

- ア. 現在のシステムに関する事項
- イ. その他、学園が本業務の実施にあたり必要と認めた事項

10. 成果物の納入

本業務の実施結果を、次期システムの調達仕様書作成に必要な詳細要件として整理・取り纏めを行い、成果物として、納入期限までに以下のものをそれぞれ3部と学園が指定する電子媒体に収めたものを1部提出すること。

- ア. 調査設計報告書（A4版ただし図面はA3版でも可）
- イ. 調査設計報告書の要点のみを記載した概要版（A4版）

11. 納入期限

平成27年2月27日（金）

12. 納入場所

千葉県千葉市美浜区若葉2丁目11番地
放送大学学園 放送部技術・運行課

13. その他

- 13.1 請負者は本業務の遂行にあたり、故意又は過失により学園設備、施設又は第三者に損害を与えたときは請負者の負担とする。
- 13.2 個人情報の取り扱いについては、厳重に行うこと。
- 13.3 請負者は、本業務の遂行にあたり知り得た情報について、学園の許可なく他に

漏らしてはならない。

- 13.4 請負者が学園に提出すべき成果物は学園の所有とする。その成果物に受託者が従前から保有する知的財産権（著作権、ノウハウ、アイデア、技術、情報等を含む）が含まれていた場合は、受託者に留保されるが、学園は成果物を利用するために必要な範囲において、これを無償かつ非独占的に利用できるものとする。
- 13.5 本仕様書に関する詳細及び内容に疑義がある場合は、学園と協議のうえ決定する。
- 13.6 本仕様書を変更する必要がある場合は、学園及び請負者の双方の合意によりこれを変更できるものとする。
- 13.7 本業務に必要となる事務用品等の調達、場所の確保、交通費、通信費等については請負者の負担とする。